

## 第2回 史跡等における歴史的建造物の復元のあり方に関するワーキンググループ 議事要旨

- 国民が史跡の本質的価値を享受するには、等身大の歴史を体感することが重要で、そのためには復元がやむを得ないという点があり、復元は文化財の価値を国民が享受することにつながるということが基本的な考え方になるのではないか。
- 国際社会の中では、例外的に復元をする場合にも、コミュニティーの声を聴くべきだという声が大きくなってきているが、専門家の見解と異なるコミュニティーからの要望をどう解釈するのかということが大事な問題である。
- 復元方針の議論に当たっては、時代によってその方針を分けて考えることができるのか検討が必要ではないか。
- 史跡の活用に当たっては、ある時点の歴史的価値を未来に伝えていくことが重要であり、コミュニティーが求めたとしても、異なる形でその価値を伝えることはできるだけ避けるべき。ただし、お城の本来の役割とは別に、明治維新から今日に至るまでの地域の象徴としての意味などについても、歴史的な重層性としてある程度認めて、これらを組み込んで価値を見出して整備の対象とすることはあり得る。
- 復元基準の「復元的整備」に「外観を復元しつつ」とあるが、忠実に史料に基づいて整備を行うことと、類似の建造物などを参考に整備することでは大きく異なるので、これまでの経緯も含めて整理をすべき。
- 復元は往時の姿を提案して、それを見せるという事業なので、復元のプロセスを明示することが重要であり、復元的な工法を入れるなど時間をかけて整備すべき。単に建物を建てるという事業と同じように工期や完成時期を決めて行うべきではない。
- 自治体等で復元の方針を決める前に、復元すべきかどうかやどのように整備するのかといった議論をしっかりと行っておく必要がある、その際には、単なる議論ではなく、どこまで往時の姿が分かるのかという考察までやっておくべきではないか。
- コンクリート自体は瓦解しない耐震性、かなりの耐久性を有しているので、文化財がどのような思想で保存・活用されてきたかを踏まえつつ、どのように補修・補強していくかの目標が立てば、それを実現する技術はある。
- 補修・復元に当たって、将来に禍根を残さないように、例えばいつでも取り外しの利く素材を使うなど技術的に手が尽くせないかという議論も技術サイドで行われている。
- 整備される歴史的建造物が遺構を理解するためのものである以上、復元に当たって遺構を破壊しないというのは、復元の在り方を議論する以前の大前提である。